

各県立学校長 殿

青森県教育委員会
教育長 和嶋 延寿
(公 印 省 略)

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策について

今般、県立高等学校において新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生いたしました。感染者の発生を受け、当該校では、保健所が実施する積極的疫学調査に協力し、感染拡大防止に努めているところです。

当該校における感染状況、感染防止対策の取組状況等については調査中ですが、今後、各学校においてこのような事態が発生することのないよう、下記に掲げる新型コロナウイルス感染防止対策が徹底されているか点検の上、冬季休業終了後の対策に万全を期すようお願いいたします。

また、児童生徒及び保護者に対して各校の具体的な感染症対策への取組内容について、文書により通知するなど、丁寧に説明を行い、児童生徒が安心して学校に登校できるよう、また、保護者が安心して児童生徒を学校に送り出せるように対応くださるようよろしくお願いいたします。

記

学校における新型コロナウイルス感染防止対策

(1) 集団感染リスクへの対応

① 「密閉」の回避（換気の徹底）

教室等は、常時換気が基本ですが、難しい場合は30分に1回以上数分間程度窓を全開にして換気を行う。体育館のような広く天井の高い部屋でも必ず換気を行う。

② 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮

机の間隔を広げたり、向かい合わせにならないようにする。特に、体育や保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」については、換気・身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を行った上で実施することを検討する。また、検討の際には、地域の感染状況も十分考慮すること。

③ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えること

マスクを着用していても、近距離での会話等は避ける。特に、合唱活動等に関係した集団感染が発生していることから、感染症対策の徹底を図る。

(2) 清掃による清潔空間の保持及び多くの児童生徒等が手を触れる箇所の消毒液使用による清掃

新型コロナウイルス感染症に効果のある家庭用洗剤等を活用し、通常の清掃により清潔空間を保つ。大勢がよく手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）については毎日消毒液等を使用して清掃する。

(3) 家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認

平常時と体調が異なる場合は、速やかに申し出させ、出席停止とする。

(4) 石けんによる手洗いやマスクの着用、咳エチケットの徹底

(5) 新型コロナウイルス感染症への誹謗中傷への対応

感染者や濃厚接触者である児童生徒等が、差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などの対象にならないよう、日頃から十分な配慮・注意を行うこと。

【担当】

スポーツ健康課 体育・健康グループ

TEL 017-734-9907、017-734-9890（直通）